

平成28年度 第3回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年6月22日（水）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時45分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員（委員長職務代理者）	中川 茂
	委員	宮嶋 珠美
	委員	佐伯 和亜
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事（学校給食センター所長）	坪 弘行
	教育総務課参事（企画係長）	午菴 晴喜
	こども教育課長	能登 琢也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外	地域コミュニティ振興部	
	生涯学習課長	井上 貢

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年5月17日（木）開催 第2回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 図書館未来シンポジウムの開催について
- (2) 市民ふれあいのつどい「式町水晶ハートフルコンサート」の開催について

第5 議事

- 議案第13号 寄附物件の申出について（3件）
- 報告第3号 平成28年6月市議会答弁概要について
- 報告第4号 豊岡市社会教育委員（豊岡市公民館運営審議会委員）の委嘱について
- 報告第5号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市奨学生の選考結果について

2 こども教育課

- (1) 平成28年度教科書展示会について
- (2) 豊岡市国際交流体験学習使節団について
- (3) 平成28年度学校園訪問の日程について
- (4) 豊岡市こども支援センター5月の活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 兵庫県内の保育所等利用待機児童数について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

（深田委員長）

ただいまから平成28年度第3回定例教育委員会会議を開催いたします。本日は教育委員5名全員が出席しておりますので会議の定足数を満たしております。会議が成立していることを報告させていただきます。

では、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（深田委員長）

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日の会議録署名委員を佐伯委員にお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」に入ります。平成28年5月17日に開催しました平成28年度の第2回定例会の会議録については、すでに配付し確認をしていただいておりますが、誤り、修正などなかったでしょうか。

委員の方々の承認を求めたいと思います。何か誤り、修正などの箇所はありましたでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」という声がありますので、会議録につきましては承認するという事に決定をいたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

日程第3「教育長の報告」に移ります。教育長、報告をお願いします。

《教育長の報告概要》

5月17日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

- * 5月26日にトワイライト教師塾がスタートした。これは若い先生、中堅の先生方が授業力の向上を目指して、勤務時間終了後に集まって研修する取組である。
初任者については、県が採用した年を中心にして研修をしている。ただその後、2年目、3年目になった時になかなか研修体制がとれない。まさに石の上にも3年ということになるわけだが、豊岡市においては今年度から2年目、3年目の先生方に対して寄り添う形で研修を進めていきたいということで、研修センターの指導主事を中心にして、2年目、3年目の先生が勤務している学校に指導主事を派遣して、その先生方の授業を見ながら一緒に考えていく中で、授業力の向上に努めていくことにしており、現在その取組を始めたところである。
- * 5月27日にたつの市教育委員会から教育長と学校教育課の指導主事が来庁された。ふるさと教育と英語教育について、豊岡の取組を知りたいということだったので、たつの市の参考になればということで、豊岡の取組状況をお伝えした。
- * カナダのビクトリア大学の学生が城崎に来ていたが、ビクトリア大学に対しては中学生・高校生を今後派遣して、語学研修をしたいという思いがあるので、6月2日に、ビクトリア大学の先生に来ていただき、中学生・高校生の夏季休業日における英語研修について情報を教えていただきたいとやりとりをした。そこでわかったことは、ビクトリア大学は18歳未満の中学生・高校生を受け入れるという態勢は整っていない。ただ、ビクトリア市の教育委員会が2週間から3週間、あるいは4週間という期間を設けて語学研修をしているので、それに参加するのは十分可能だと思うし、このビクトリア市の教育委員会の取組は相当年数も経ており、それなり

に中身の充実したものになっているとお聞きしたので、できればビクトリア市教育委員会の取組に参加した日本の自治体がどこかあれば教えていただけないかという依頼をし、今その情報を待っている。豊岡市としては、参加したところにいるいろいろとお尋ねして、メリット・デメリットをしっかりと確認する中で豊岡市としての派遣の仕方について考えていきたいと思う。

* 6月3日に、豊岡総合高校の学校長、但馬教育事務所長との協議をした。これは、豊岡市が小中一貫教育でローカル&グローバル学習の時間を設定して取り組むことについて、豊岡総合高校の校長とも協議していく中で、豊岡市の小中一貫教育の取組を高校までなんとかつなぐ方法はないだろうかということである。協議の結果、こういった形でカリキュラムの中に落とし込んでいくかというのは今後の課題であるが、豊岡総合高校としては、来年度の1年生から系列の中に組み込んで、その取組をやっていききたいという返事をいただいている。

* 6月20日に平田オリザさんと協議した。これは豊岡総合高校の校長との協議が中心であったが、高校におけるコミュニケーション教育の授業形態はどんな形態があるのかということについていろいろと教えていただき、その中から豊岡総合高校がコミュニケーション教育の授業形態について決めていくために参考となるいろんな情報を得たいということで、協議をさせていただいた。少しずつ豊岡総合高校の取組も前に進んでおり、この後また県教育委員会の高校教育課長が来庁され、その他の協議を詰めていく予定にしているので、今後、豊岡総合高校の取組も前向きにいくのではないかと考えている。

併せて、豊岡総合高校に昨年度末3月にお願いに上がったときに、「英語に力を入れたいのだが、総合高校にはALTが常駐していない。他の高校からの派遣だ」ということを聞いたので、高校教育課長には少なくとも英語に力を入れる高校に対して、それではいけませんよということもお話しする中で、まだ詳しい情報は聞いていないが、どうやら豊岡総合高校にALTの常駐が決まったということを知った。県の教育委員会も相当前向きに考えてくれているという思いを持っている。

* 資料にいくつか目標管理シート面談という項目が入っている。これは従来からやっていることだが、各学校の校長先生方がどういった学校経営をしているのか、何に力を入れて子どもを育てていくのかということについてそれぞれお聞きするような時間を設けて、教育委員会の中でプレゼンとまではいかないが、説明をしていただくという機会である。ここでいろいろと今その学校が抱えている課題、取り組んでいること、がんばっていること、こういったことを聞いている。

学期末になると学校評議員の方々に集まっていただいて、1学期を振り返る「学校評議員会」が各学校で実施される。学校評議員というのは地区の区長会長や、PTAの会長など、学校が任命して評議員になっていただいている。その会議の議事録を見たら、子どもの表面的なことがそれぞれ議論されているが、本当の意味で本質をついたような議論になっていない。本当にそれでいいのか。少なくとも良いことも悪いことも含めて、しっかりと学校の現状を出さなければ、4月から各学校にお願いしている「チームとしての学校をしっかりと作ってください」というチームにはならないのではないかと心配している。表面的な良い情報ばかり流しても地域は協力してもらえない。何かあったときには、良い情報も流す、悪い情報も流す、そういった中で、こんな面を学校から聞いたが、このことについてしっかりと取組をしてもらえないかと、本質的な議論をされる必要があると私は思うし、そのためには今の子どもの表面的な姿だけを知らせていくような会議では意味がないのではないかと考えている。そのあたりを7

月の校園長会でしっかりと指導をしていきたい。

*こども支援センターの取組について、市議会に関連したことの質疑応答があった。こども支援センターの機能充実ということで、今までからいろんな形で議員の方々とも議論させていただいた。市内にはいろんな施設がある中で、それぞれの施設が抱えている職員の形態はまったく違う。例えば医師がいる施設、医師はいない施設、臨床心理士がいる施設、いない施設。いろんな施設があるが、そういう中で、今まで、こども支援センターから人的な要望がいくつか上がってきたのだが、果たして、これからはそういった人的な面をすべて叶えて取り組んでいくことがいいのかということ最近疑問に思いだしている。それぞれの施設がすべて対応完結型の施設を目指すのではなく、今持っている施設の強み、そういったものをしっかりと発揮しながら、横につながりながら連携する。他の施設と連携して、役割分担をしながら子どもの育ちに関わっていく体制作りこそが今求められているのではないかと考えている。そういった中で、過日ある学校の5年生の授業を見た。大変な授業であった。たぶんあの中には発達に特性があると思われる子がいたのではないかと。それが小学校5年生になってあの状態になるということはいったいどうなのかと考えたら、教育委員会は、今、保育所、幼稚園、認定こども園を抱えている。健康福祉部も7ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診などの健診をやっている。早い時期にその子どもたちと関わるのは健康福祉部であり、教育委員会である。ということは、我々の今の務めというのは早期に発見できる体制、これをしっかりと作ることが大事ではないか。そして早期に発見して、この子どもをどう育てていったらいいのか、どういった対応をしたらいいのかということ保護者と協議しながら、1つでも多くの社会性を身につけさせていく。そういった取組を小さい時期からやっていくことが大事ではないかと思う。今の教育委員会でどの部分に我々は力を入れて取り組んでいかなければならないかと考えたら、まさに保育園、幼稚園、認定こども園における関わり方だと思う。となると、今のこども育成課の体制で、指導主事が1人・係長が1人ですべての保育園、幼稚園、認定こども園を4月、5月に全部回って、気になる子どもたちとの対応について協議していくという体制で、果たして十分なのかと考えると、そこにもう1人、嘱託でもいいから指導主事を採用して、もう少し手厚く早期発見ができる体制づくりをしていく必要があるのではないかと。これは今後しっかりと早急に事務局でも検討しながら、検討してまとまった結果を教育委員会に提案するということをしなければならないと思う。いずれにしても「早期発見・早期対応、取組につながりを」、こういったキヤッチフレーズを基に今後がんばっていききたいという思いを新たにしたい。

《教育委員の質問・意見概要及び教育長の回答・説明概要》

(中川委員)

目標管理シートについて、毎年行ってこられたと思うが、前年度の目標管理シートの結果は、当然、継続中のものについては現年度に引き継がれると思うが、そのあたりのチェックを併せて行っているのか。

(こども教育課長)

継続の校長の場合は、前年度の検証・反省を基に今年度の目標を立て、それを説明していただいている。新たな校長は1からのスタートとなる。

(宮嶋委員)

6月8日の豊岡市中学校教育研修会というのは、どのようなものか。

(石高教育長)

豊岡市内の中学校の教員全員が集まり、教科毎にその1年間の研修テーマを決めて、研修体制を作っていく準備のための会議で、中学校の総会みたいなものである。

(深田委員長)

教育長報告につきましては以上で終了させていただきます。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」に入ります。生涯学習課より報告を受けたいと思います。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 図書館未来シンポジウムの開催について

9月25日・日曜日の午後1時30分から、市民プラザほっとステージで、図書館未来シンポジウムを開催する。

現在、図書館の未来プランを作成するため、検討会議を設置して取り組んでいるところである。今回はその一貫として、3つの狙いを持ってシンポジウムを開催する。市民の方を対象に、まとめたものを知っていただくという考え方が1つ。また、市民アンケートを実施した結果、18歳以上2,000人を対象にして800人余りから回答があり、回収率は40.7%であった。図書館への思いを分析して、市民にフィードバックしたいということ、これが2点目の狙いである。3点目はパネル・ディスカッションを予定しているが、ここに来られた市民の方、参加者からの意見も更に集約して最終の図書館未来プランの作成に活かしていきたいということである。すでに検討会議は第4回が開かれており、今後3回開催する予定である。大枠の骨組みはできあがりつつあり、9月の段階ではほぼ固まっている予定である。

当日の内容は、この検討会議の座長の山本先生とアンケートを担当していただいた分析専門の村上先生の報告、並びにパネル・ディスカッションとしてコーディネーターは山本先生、パネリストに、専門家枠で平田オリザさん、未来プランの検討会議の委員、高校生、子育て世代ではヘビーユーザーの方、合計4名に出席いただく予定である。

なお主催は豊岡市教育委員会と豊岡市である。教育委員の方々にもぜひ出席をお願いしたい。

(2) 市民ふれあいのつどい「式町水晶ハートフルコンサート」の開催について

従来から人権教育啓発の一貫として、例年夏休みに入ったすぐに「市民ふれあいのつどいパート1」を実施をしている。特に今年度については、4月に障害者差別解消法が施行され、合理的な配慮などが地方公共団体にも求められていることを踏まえて、障害がある式町水晶さんをお迎えして、7月31日・日曜日、午後4時開演、日高文化体育館で、ヴァイオリンコンサートを開催する。この式町さんが演奏されるヴァイオリンは普通のヴァイオリンではな

い。聴かれたら衝撃を受けてヴァイオリンのイメージが一変するのではないかと思う。チケット500円でお買い求めいただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

図書館未来プランについて、実施されたアンケートの分析結果が出れば、個人的にも関心があるし、教育委員会はシンポジウムの主催にもなっているので、ぜひ示してほしい。

また、シンポジウム当日の未来プラン検討会議の座長のスタンスというのは、直営か委託かということではなしに、あくまでも純粋にこれからの図書館機能をどう持たせるべきかと、そのように理解すればいいのか。

(生涯学習課長)

従来は「知の蔵」という言葉で表現しているが、静かにして過ごす、雑誌を読んだり本を読んだりといった機能だけではなく、今までの視察等を通じて見てきたのは、例えばお話ができる、別室で親子でちょっとした読み聞かせができる、あるいはコーヒーが飲める、飲みながらゆっくり本が読めるとか、あるいはお年寄りや障害のある方の居場所作りになっているとか、様々な機能の図書館があった。そういった機能を複合的に検討して、今後、今の図書館でどう役立てるのかというあり方を探ろうとしている。ただスペース的な問題があるのと、やはり文教地区でもあり、学校が横にあるのに騒がしくするわけにはいかないので、そういうところも配慮しながら、どういう形になればいいのかまだまだ検討していかなければならない段階である。

(深田委員長)

地域コミュニティ振興部の報告を以上で終わらせていただきます。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

日程第5「議事」に移ります。まず事務局から説明をいただきますが、簡便にお願いします。また委員の方々もスムーズに議事が進行しますよう、よろしくお願いします。

では、議案第13号「寄附物件の申出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○議案第13号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

資料の一覧のとおり、団体3件から寄附物件の申出があったので、これを受納しようとするもの。

(深田委員長)

質疑はありませんか。

(宮嶋委員)

熱中症指数モニターというのはどんなものですか。

(教育総務課長)

測定器みたいなもので、数字が表示されるようになっています。

(石高教育長)

温度と湿度と輻射熱をこの機械で測定して、それを数字で示すのですが、実は温度ではなく、それが危険度を表している。今言った3つを観測して31度という数字が出てきたら、それはもう危険なので外での運動はできるだけ止めなさいということになる。その次に、嚴重に警戒しなさいというランクがあります。つまりいくつかの段階に分けて数字で示しますので、それに従って休憩は十分とりなさいということになる。それを見ながら体育の授業を考えることになる。屋内でも切り替えて測定ができます。

(宮嶋委員)

それを見ながら先生方も授業を考えるのですか。

(石高教育長)

いつもそれを持って測っているわけにもいきませんし、各学校に1つしかありませんので、午前中に何回か測る、午後何回か測るといった形になると思います。

(宮嶋委員)

寄附されたのは6台ですよ。

(教育総務課長)

豊岡北中・豊岡南中・日高東中には同様のものがあるということで、その3校以外の6中学校分で、6台です。

(深田委員長)

その他何か質疑はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。何かご意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。ではお諮りいたします。本案については原案のとおり受納を承認するというように決定をしてご異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。では議案第13号につきましては、原案のとおり承認するという事に決定をいたしました。議案につきましては以上です。

続きまして報告議案についてお願いします。報告第3号「平成28年6月市議会の答弁概要について」、教育次長、説明をお願いします。

○報告第3号 平成28年6月市議会答弁概要について

《平成28年6月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。》

(深田委員長)

説明は終わりました。質問・ご意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質問・ご意見を打ち切りさせていただきます。報告第3号につきましては、このように答弁をさせていただいているということでご承知おきください。

続きまして、報告第4号「豊岡市社会教育委員（豊岡市公民館運営審議会委員）の委嘱について」説明をお願いします。

○報告第4号 豊岡市社会教育委員（豊岡市公民館運営審議会委員）の委嘱について

《生涯学習課長の報告概要》

社会教育委員（豊岡市公民館運営審議会委員）について、5月の定例会で、各団体からの選出委員について、未選出の委員については、以後の定例教育委員会で報告をさせていただくことについて了承を得ていたが、資料のとおり各団体から委員の選出があったので、今回報告するもの。

(深田委員長)

説明終わりました。質問・ご意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問・ご意見を打ち切りさせていただきます。報告第4号につきましては、このように最終的

に決まったということをご承知おきください。

続きまして、報告第5号「豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について」説明をお願いします。

○報告第5号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《教育総務課参事（学校給食センター所長）の報告概要》

学校給食センター運営委員会委員について、4月の定例会において、16名中9名の任命について決定をいただいた。残りの7名、PTA役員として各地域から6名、学校薬剤師として1名について、資料のとおりそれぞれの団体から推薦があったので、今回報告するもの。

（深田委員長）

説明は終わりました。ただ今の報告について質問・ご意見はありますか。

（委員）

なし。

（深田委員長）

では質問・ご意見、打ち切りをいたします。報告第5号につきましては、このように最終的にPTA役員等の決定によって決まったということですので、ご承知おきください。

ここで5分間休憩をとります。2時35分から再開します。

————— 休憩 —————

（深田委員長）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

〔日程 第6 教育委員会事務局の報告〕

（深田委員長）

日程第6「教育委員会事務局の報告」に移ります。まず最初に教育総務課からの報告をお願いします。

1 教育総務課

《教育総務課長の報告概要》

(1) 豊岡市奨学生の選考結果について

豊岡市奨学金の新規貸与者を決定するための奨学生選考委員会を6月17日・金曜日、午前9時半から本庁舎の庁議室で開催した。今年度の応募者数は高校生が1名、大学生が7名、合計8名で、選考の結果、応募者全員8名の採用が決定した。これにより、平成28年度の奨学金の貸与は、前年度からの継続奨学生に新規の奨学生を合わせて、高校生が1名、大学生が19名、合計20名に対して、合計10,299,000円を貸与する予定である。

参考として、資料に応募期間や周知方法を掲載している。また、前月の定例会において滞納額の推移の質問もあったので、平成27年度末の滞納状況、年度末滞納額の推移も掲載して

いる。5月の定例会の答弁と重複する部分もあるが、平成27年度末の滞納額は前年度末に比べて初めて減少に転じた。要因としては、平成21年度以降の貸与者には滞納がない状況が続いているということが挙げられると分析している。そこには本人に作文を書かせるなど取組を強化したことがある。借りている、また返済しなければならない、そんな意識づけの取組が効果を上げていると分析しているところである。

(深田委員長)

続きまして、こども教育課からの報告を受けたいと思います。

2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

(1) 平成28年度教科書展示会について

保護者や一般の方々に教科書・教科に対する理解を深めていただくために、例年どおり教科書展示会を開催している。期間は6月17日・火曜日から7月3日・日曜日、展示場所は図書館の2階展示ホールである。今年度は教科書採択の年ではないので、小中学校の教科書については、現在使用している教科書を展示している。高等学校は来年度使用予定の教科書が展示されている。

(2) 豊岡市国際交流体験学習使節団について

小学生の韓国の初等学校の訪問について、昨年度はコロナウィルスの関係で中止になったが、今年度は7月19日から22日までの3泊4日の予定で募集をした。終業式前の日程になったのは、韓国側の受け入れの都合である。終業式前日と終業式当日の2日間学校を休むことになるが、公欠、出席扱いということで対応する。

募集人数は15名だが、20名の応募があり、うち1名が途中辞退されたので、19名に6月16日の夜に集まっただき、抽選の上15名を決定した。8小学校の15名が参加する。本日6月22日の夜、保護者説明会を行い、以後3回程度の学習会を行う予定となっている。

団長は小野小学校の美藤校長、引率は同じく小野小学校の坂下主幹教諭と、寺坂小学校の橋本養護教諭をお願いしている。

(3) 平成28年度学校園訪問の日程について

学校園訪問の現段階での日程について、1学期分の日程しか決まっていないので、2学期以降の日程は決まりしだいお知らせする。また、研究協議まで参加していただく学校園と授業参観のみのところは後日調整してお知らせしたい。地域、校種のバランスを考えて割り振っているが、2学期以降日程が決まっていく中で、各教育委員の訪問日を調整していきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(深田委員長)

国際交流体験について、8校19名の応募があったということだが、旧豊岡市内が多いのか。

(こども教育課長)

一番多かったのが弘道小学校から6名の応募があり、残念ながら抽選で2名外れて4名の参加

である。次に多いのが小野小学校で4名の応募で3名の参加である。

(深田委員長)

やはり旧出石町内が多いということですね。

(こども教育課長)

その他は、八条・三江・五荘・中筋・府中・日高・資母という学校から応募があった。

(石高教育長)

韓国の国際交流を含めて、一度あり方を検討する必要があるのではないかと思います。ホームステイが1泊、あと2泊はホテルということで、何を狙いとするのか、そのあたりを含めて狙いをしっかり持って、その狙いに合った形に今後していかなかったら、せっかく行くのにもったいない。問題は行った子どもたちだけではなく、それをできれば子どもが行った学校で還元するような体制が取れたら一番いいのだが、これは子どもが希望して行っているので、各学校で行った子どもたちの体験が他の子どもたちに伝わらないというのはもったいないと思う。豊岡市が補助金を出しているので、今後、実施方法を検討する必要があると思う。

(深田委員長)

出石の子たちについては、11月に出石地域の青少年育成大会で報告をしている。教育長が言われるように全市的な取組なのだから、各学校の中でどのように報告されているのかということも考えないといけないと思う。

(深田委員長)

それでは4番目、「豊岡市こども支援センター5月の活動状況報告について」、報告をお願いします。

《こども教育課参事の報告概要》

(4) 豊岡市こども支援センター5月の活動状況報告について

こども支援センターの5月の活動については、いつも添付している活動状況報告書をご清覧いただきたい。それ以外に3点報告をさせていただく。

1点目はこども支援センターの職員体制について、こども育成課の家庭相談係が1人増員となり、同時にこども支援センター勤務となった。女性の相談員ばかりの中に1人男性の相談員が配置され、こども支援センターに常駐をしていただく。もう1人はスクールソーシャルワーカーの配置で、費用は県が1/3、市が2/3であるが、7月4日から、週1回・毎週月曜日に豊岡北中学校で勤務していただく。もちろんこのスクールソーシャルワーカーは学校が勤務地になるが、こども支援センターと連絡を密にしながら活動をしていこうと考えている。こども支援センターの職員が増えたわけではないが、そういう職員体制になった。

2点目は本年度、豊岡市では特別支援学級の担任研修会を行う計画をしている。講師としてこども支援センターの臨床心理士3名が関わって研修会を行っていく予定である。こども支援センターができたおかげで市全体に対しての特別支援学級の担任研修会も手厚くできるようになった。

3点目はこども支援センターが今後どんな機能を発揮していくのかについて、教育長の考えを受けながら、まず他機関とどう連携していくのか、しっかりと模索をしていくことを教育長指示の下に行っている。こども支援センターの機能充実ということは、こども支援セン

ターに職員を増員するという短絡的な考え方ではなくて、いかにこども支援センターが他機関と有機的につながっていくのかという方向でこども支援センターの機能充実をうまく模索していく。そうすることによって結果的に子どもたちに対して手厚い支援になっていく。そのようなことを模索していくために、まずは市の機関以外との連携よりも、豊岡市の機関、要するに教育委員会・こども支援センターと健康増進課がしっかりとした連携を取ることが必要ではないかということから、こども支援センターと健康増進課とのウィンウィンの関係になるような連携強化を教育次長を統括責任者として、健康福祉部の部長と話を通して立ち上げたところである。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(深田委員長)

特別支援学級の担当者の研修会をするということは、大変良いことだと思うのと同時に、各学校においては、この特別支援学級の先生が困り感を持っておられるように学校訪問などをしたときにも感じる。現に自分の生活している校区の中では、そういう話がよく聞こえているので、これについては成果が上がる上がらないというよりも、まずは最初に孤立をさせない、他の学校の先生たちも含めていろんな先生と、このような会の中でいろんな意見を出し合って、それで1つでも糸口が見つかればもっと元気が出るだろうと思う。報告であったようにこども支援センターがあればこそできることなのかもしれない。1回で終わるということはないと思うが、良い成果が広がっていくようにがんばってやってほしい。

(こども教育課参事)

併せて報告するが、担任研修会については8月19日に1回目、10月12日に2回目を実施する。このような形でより具体的な実践研究になっていく研修会をデザインしていくつもりである。もう1点は、担任研修会とは別に特別支援学級に在籍している子どもたちの個別指導計画を各学校で作成しているが、その個別指導計画の内容がそれぞれ今、担任の先生方も、果たしてこの指導計画でいいのだろうかと不安に思っておられる実態があるのではないかということを考え、それぞれの学校の特別支援学級の担任に対して「個別指導計画作成に関する相談会を持つので、相談会に参加希望の方はお知らせください」というようなことを今年新たな取組として行っている。それを受けて個別指導計画を作成していき、その内容の充実を図るためにこども支援センターの心理士が各学校の特別支援学級の担任とやりとりをしながら、個別指導計画の作成の充実を図っていく取組を並行して行う。

(中川委員)

現場の先生は助かると思うし、逆に臨床心理士のレベルアップを図れる良い策である。

(石高教育長)

サポートファイルが今年1年生34人と聞いたが、作らなければならない対象児童は全部サポートファイルができていいのか。それとも親の承諾が得られないから相当数できていないのか。そのあたりはどういった割合になるのか。

(こども育成課長)

サポートファイルは保護者の同意がないと作らない。対象者が何人だったかは、はっきり覚えていないが、大部分は保護者の同意が取れていると思う。

(石高教育長)

これから教育委員会が、早期発見・早期対応という中で体制を整えてくると、保護者の理解がなければ、結局早期発見してもその後の対応がうまく軌道に乗せられないし、サポートファイルというかたちで次につながらない。そういった状況では早期発見しても意味がなくなる。そのあたりの保護者の同意をどう求めていくのかということも含めて、豊岡のこれからの課題であるとするならば、どういった視点から保護者に理解を求めていったらいいのか、このことも施策として取り組んでいかなければならないから、そのあたりを分析して検討してほしい。

(こども育成課長)

サポートファイルというのは、小学校1年生に上がる段階で個別の支援が必要な子どもについては、健康増進課の健診の記録や、保育園・幼稚園での支援の内容などを記録したファイルを作る。それを小学校に持って上がり、また各学年でいろんな記録を残していったって、次に中学校に入るときには中学校に持っていく。それから、高校に上がるときには高校に渡っていく。卒業されたら今度は就労支援に結びつけていくというファイルである。所管は健康福祉部の社会福祉課だが、就学期から就労までライフステージを通じた支援につなげていくということで作っているファイルである。これは家庭ともやりとりをしながら学校でも記録を残していったって、最終的に就労先につないでいったって、就労先でもフォローしてもらおうということを目的に作られたファイルである。

(宮嶋委員)

それを作るときに親の同意があるということですね。

(こども育成課長)

そのとおりで、一番最初にいろんな記録を集約しないといけない。

(佐伯委員)

「支援が必要かも」というのは、誰が発見するのか。幼稚園やこども園の先生が発見するのか、それとも保護者の申請なのか。

(こども育成課長)

支援が必要な子どもについて、保護者と園が十分に話し合いをしながら、教育相談等につないでいったって、小学校に上がった後の個別の支援を希望する保護者と、園の見立てと、その辺をすり合わせて作っている。

(佐伯委員)

園が発見していても、もし、そこで保護者が納得されなければ、それで終わってしまうのか。

(こども育成課長)

それはあり得る。

昨年度視察した湖南省の例でいうと、「ここあいパスポート」という子どもの成長記録を残していくものがある。それを行政が整えていくファイルというように理解していただけたらいいと思う。

(石高教育長)

もしそのファイルができていなければ、その都度カルテを作らなければいけない。そのカルテはつながらないので、その都度、その子どもと面談をし、過去のいろんなことを聞きながら対応していくことになるので、時間的なロスが非常にできて対応が遅れてくる。

(佐伯委員)

ファイルはいつから作成されているのか。

(こども育成課長)

平成21年からである。

(深田委員長)

それは、そういうものを作りなさいというのが文部科学省から出たのです。

今までも、早い時期から3歳児健診などの健診で、少し発達に特性があるなというようなことであつたら、そういうものを作つていかないといけなかった。それを作るのに保護者と何度も面談をしながらということで、時間がかかり、そこでたち切れてしまったら、途中で終わってしまうことになる。そういうようなものをきちんと幼稚園、そして小学校、中学校、高等学校というふうにファイルをしてく。その子の発達の特性は何で、その部分さえクリアできたら十分キャリアに役立つというようなものができれば、それを活かしてやっていったらいいのだが、その引き継ぎができる元ができなかったらどうにもならないという話である。

(石高教育長)

視察に行った湖南省はきっちりそういった体制ができていた。7ヶ月児健診とか、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、やはり保健師はせいぜい何年かに1回しか関わりがない。こういったサポートファイルを作ろうと思ったら保護者とよほど信頼関係がなければ保護者は了解しない。とするとやはりどこかといつたら、保育園に入ったときに保育士がどれだけ子どもと関わって、親と関わって、そういった信頼関係の中で作り上げていくかという、ここをまず1つ我々としては大きく踏み込んでいく。保護者を誰が説得するんだといつたら保健師ではできないし、子ども支援センターもよほど何度も相談に来られれば信頼関係ができるけれども、そんなに度々かかわっているわけではない。やはりそう考えたら保育士であり、幼稚園の教諭であり、認定こども園の保育士や教諭がしっかりと子どもに関わり、保護者といろんな相談に乗りながら体制を作っていく必要があるかなと私は思う。

(深田委員長)

こども教育課報告、以上で終わります。

続きまして、こども育成課の報告を受けたいと思います。

3 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

(1) 兵庫県内の保育所等利用待機児童数について

6月17日に兵庫県内の保育所の待機児童数が速報値で発表された。県全体では昨年に比べて108人増加しているということで、なかなか各市待機児童の解消に苦慮しているということである。豊岡市は、平成27年度の4月1日はゼロでスタートできたが、今年度、申し込みが増えて、16名の待機児童でスタートしている。これは国の待機児童の基準に基づいた人数で、隠れ待機児童と呼ばれる保育所の入所を希望しているのに入所できず、無認可の保育所に入所したり、あるいはA保育園に入所したいということで、近隣に別の保育園の空きがあるが、そちらの保育園には入所しないという、要は私的理由の待機児童の数は含まれていないので、実数とすれば、市によっては10倍ぐらいの数字になるところがあるかもしれない。ちなみに豊岡市においては、この16名の他に、特定の園を希望されている隠れ待機児童といわれる方

が1名あるので、実質17名が4月1日現在での待機児童ということである。ただ6月1日現在で2名ほど入所調整ができていますので、6月1日現在では15人ということになっている。

(深田委員長)

教育委員会事務局からの報告につきましては、以上で終了させていただきます。

[日程 第7 委員活動報告]

(深田委員長)

日程第7「委員活動報告」に入らせていただきます。いろいろと活動される中でお感じになったこと、お気づきになったことなどがありましたら、短時間で結構ですので感想としてお聞かせ願えればと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

《各委員の報告概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)

6月6日に豊岡市要保護児童対策協議会の代表者会議に出席した。その中で講演があり、今年の4月から施行された障害者差別解消法についての研修であった。大雑把に言うと、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止が法的に義務化されたというのが1点、もう1点は合理的配慮。合理的配慮というとどんなことかということ、例で挙げると、書字障害、字を書くことがちょっと苦手な子だとか、視覚障害の子どもに対して、音声での応対や教科書・教材を音声化するというようなことが合理的配慮になるのではないかと思う。その合理的配慮の提供を法的に義務とすると同時に、職員の対応要領の策定は公立の学校においては努力義務、国立においては法的な義務になったということであった。学校現場では、今までは合理的配慮という言葉は特別支援学校に勤務している先生は聞いたことがある言葉だろうが、それ以外の人はあまり合理的配慮という言葉は聞かなかったと思う。そういう意味ではこれによって共通認識を持っていかないといけないということになったと思うが、いろんな意味でインクルーシブの教育システムを構築していかないといけないと言われてきている中で、このような体制が出てきているのだと思う。

この講演の中で私なりにまとめたのだが、学校に求められていることは、概ね4つのことだと思った。1つ目は対話による合意形成というものをしっかりとすること。2つ目は個別の教育支援計画に合理的配慮を明確に書きなさいということが入ってきたということ。3つ目は合理的配慮を常に柔軟に見直していかないといけないということ。最後は事例の蓄積をしっかりと活用できるように図ること。などがその中で決められているというような話であった。今までとはまた違う意味でインクルーシブな教育に対して私たちも含めて社会全体がしっかりと責任を持っていかないといけない時代になってきたのだと感じた。そのときに資料として、兵庫県教育委員会から出ている合理的配慮の提供の義務についてのパンフレットがあったので、それを先日、事務局から皆さんに配付していただいた。

(こども教育課参事)

合理的配慮というのは、今年度4月1日から施行されている障害者差別解消法の中に提供義務が決められているもので、そのために今年度4月1日からは、これまでいい加減になっていたことについても、訴えられたら、合理的配慮提供義務違反ということで罰せられるような対象になってきたということがある。それに伴って、まず全教職員に対しては、選択制研修講座を、7月

29日の午前10時から百瀬和夫先生を講師に迎え、ひぼこホールで行う。そして8月29日の13時から中尾繁樹先生を講師に迎えて行う。研修のテーマは合理的配慮を活用したとか、合理的配慮の視点を取り入れた学級作り・授業作りである。今年度の2本の研修については合理的配慮ということを中心に前面に出した形の研修会を予定している。昨年の受講実績は、豊岡市の全教職員の述べ1.5倍の教職員が受講していた。今年もそこまでの数はいかないかもしれないが、かなりの数の受講があるのではないかと考えている。もう1点は、園長・校長・教頭という豊岡市のすべての管理職の先生方に対しての研修会を行う。合理的配慮を取り入れた学校づくりということで、管理職の視点で合理的配慮をどう位置づけていくのかということを中心に中尾繁樹先生を講師に8月29日の午前中に研修会を行う。介助員、スクールアシスタントについても年間3回研修を行う。1回目はもうすでに行ったところだが、より実践的な、実際にスクールアシスタントや介助員がどのような関わり方をするのかということ、普段の関わり方を中心にアクティブ・ラーニングを使っている研修会を行っている。

(宮嶋委員)

トライやるウィークの視察に行った。私はトライやるについては、自分の子があまり行きたいところに行けなかったのが、今回の視察で、生き生きとトライやるをしている子どもたちを見て、この子どもたちはいいなと思った。そう思っている子の割合というのはどれくらいなのかという思いがあったのだが、竹野中学校のトライやるウィーク体験発表会に参加させてもらい、以前よりだいぶ職場の数が増えて、行きたい所に行けるようになっていたんだなと思った。子どもたちの感想の中に、例えば消防署に行った子は、「職場のチームワークの良さ」、その他の職場でも、「職場の人の段取りの良さ、手際の良さが勉強になった。また、あいさつの仕方とか、声の大きさ、それらのことをこれからの自分の中学校生活に活かしていきたい」という感想がとても多かった。教室の中では学べないことを子どもたちはこの1週間で学んできている。やはりこれはとても良いトライやるウィークだったのだという感想を持った。もう1点、事業所の方が感想を述べられた。その方は大きな学校でも発表会を経験されたそうだが、大きな学校というのは、代表者の子が発表する形だと思うが、竹野中学校は全員が前に立って順番に発表したのが、それを見られて「これはとても素晴らしいことだと思いました」という感想を言っておられた。

6月19日に神鍋マラソンがあり、私もボランティアスタッフで参加したのだが、そこに日高西中学校の男子生徒が12人、同じ給水の所でボランティアをしていた。雨の中、大きな声を出して応援している姿を見て、子どもたちの姿勢がとても嬉しくなった。たぶん日高西中学校の子どもたちは毎年それをするということが恒例になっていると思うのだが、良い経験をさせてもらっているなと思った。

(佐伯委員)

自然学校とトライやるウィークの視察に行かせていただき、自然学校はちょうど閉校式の時間で、自然学校自体の活動を見ることはできず残念だった。また来年この視察があるなら、次回はぜひ、自然学校で活動中の児童の姿を見てみたいと思った。

トライやるウィークは視察もあり、私が勤務しているFMジャングルでも今年5名受け入れており、トライやる生と直接交流を持つことができた。中学校2年生だがしっかりと将来の夢を持っている子が多いと感じた。FMジャングルに来ていた子の将来の夢は、放送関係…、声優にな

りたいとか、放送の構成作家になりたいなど、しっかりと夢を持っている子たちが集まっていた。小中学生のときから将来何になりたいかという目標をしっかりと持てるというのは、自分の人生の流れを作っていく中ですごく大事なことだと思う。また、希望する職種が本当にそれで合っているのかどうかや、もっと違う職業があるのだろうかなど、いろいろ探るという意味でも、このトライやるウィークはすごく意味のある活動だと改めて思った。

6月17日に但馬の女性教育委員の集まりに初めて参加し、豊岡以外の各市の活動報告などを聞かせていただいた。英語教育など豊岡市もすごく力を入れているのだが、朝来市でも様々な違う活動をされていた。そういう各市の活動内容を知ることができ、とても参考になり、勉強させていただいた。

(中川委員)

一昨日、城崎の小中一貫教育の保護者説明会で少し感じた点を申し上げる。意見の中で最後に言われた方の発言がいろんな意味でこれからの課題を提供してもらったと思った。「ふるさと教育と言いながら、実際、城崎町内の子どもでも温泉寺、来日山に行ったこともない子もいっぱいいるので、学校でも取組を」というような発言であった。ある面それはそのとおりにかなと思うが、現実問題、学校行事の中で、例えば来日山に登ろうというのは、車で行けば別だが歩いて行こうと思ったら1日潰れてしまう。だからその辺はなかなか難しいと思うので、やはりふるさと教育というのは学校だけではなく、保護者・地域が一体になって進めていく必要があるのではないかなと思う。そうでないとなかなかこれは本物にならないと思った。特に来日山の話で言えば、来日地区では来日山登山実行委員会があるので、年に何回かは本当に地区を挙げて取り組んでおられる。そういう実態があるので、そのあたりと学校とうまいことネットワークを作っていけば、もっともっと子どもたちが参加できる機会が与えられるのではないかなと思う。何も学校行事じゃなくても保護者同士で遠足でどこかに行くのをやめて、地元来日山に今年は登ってみようかということだって十分考えられるので、ここはこれから学校と保護者との説明会が何回もあると思うが、もっと踏み込んで、「あなたたちも、ふるさと教育について積極的に関わってくださいよ」みたいなことは積極的に打ち出すべきだと思った。

(石高教育長)

学P活動でいろいろとできるのではないかなと思う。PTAも学年毎にいろんな活動している。だいたいドッジボール大会をしたりとか、それも悪いとは言わないが、親子で一緒に、例えばどこかに行って学ぶとか、そういったことも学P活動の一つとして工夫していくことも大事かなと思う。子どもは知っているけれど親は知らないということもたくさんあるし、親は知っているけれど子どもは知らないということもある。だからできれば、学P活動で一緒に親子で活動するという中で、今後ふるさと教育も考えていくことも大事かなということをおもうので、学校に対してもそういったことができないかということについて、要望はしていきたいと思っている。

(中川委員)

これに関連して、ふるさと教育で狙いとするのは、自分が今住んでるところに愛着を持ち、将来的には豊岡に帰りたい。帰りたいとまではいかないまでも帰ってもいいみたいな、そういったものが狙いだと思うのだが、城崎の取組の中で、「城崎の良さを英語で」ということをこだわったのか、そこをあまり強調すると、英語のほうがイヤでふるさと教育もイヤだということでは元も子もないので、慎重に行う必要があるのかなと感じた。

(深田委員長)

ふるさと教育と英語教育の話だが、英語教育との柱立ての一環としてそういう話が出てきているのだろうと思う。基本的には私は話を聞いていて、要するに、ふるさと豊岡なり城崎を、自分らしいアイデンティティでどう表現して人に伝えるか。それも積極的に主体的に自分がどういふふうに伝えていくのか。たまたま城崎だったら、今インバウンドでたくさんの方々が来ているので、そういう方々に対して、少しでも話ができるぐらいの積極性を身につけていきたいと思いますということだろうと思って聞いていた。それともう1つ、体験的なふるさと教育というのは大変大切だと思うが、来日山の登山に関して言うと、親の感覚も以前とかなり変わっているから、親がもっともっと積極的に関わってもらわなかったらなかなか難しいと思う。例えば登山ひとつするにしても、そのための準備だとか、安全対策をするのにすごい人手がかかるので、それをやはり何か事故があったら学校としては大変ことだから、そういうことがないように万全を尽くそうと思えば思うほど、人数が多いとか少ないとかではなく、二の足を踏んでしまうところがあると思う。その辺の工夫みたいなものは必要なのかなと感じた。

(中川委員)

地元の実行委員会が主催をする行事の前後であれば地区の人が山道の草を刈ったり危険がないようにしているので可能だろうが、やはり、しんどい思いをして初めて山頂から見える眺めが感動するわけなので、そこは子どもたちに思い切った行動を取らせないといけないと思う。

(深田委員長)

委員活動報告は、このような形でこれからも簡単な報告をいただいて、また次からの活動に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくご感想などをお聞かせください。

委員活動報告、以上で終了させていただきます。

[日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

日程第8「教育委員会活動予定について」、事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

次回、第4回定例会は、7月21日・木曜日の13時30分から、城崎庁舎2階大会議室で開催する。この回から移動教育委員会に入っていく。定例会終了後、地域学習会を1時間程度で開催する。7月は港中学校区の話をお聞かせいただくように依頼をしているところである。

第5回の定例会は、以前、日程調整をさせていただいたとおりで、8月19日・金曜日の13時30分から開催する。場所については、本来なら移動であるが、その日は学校長の都合がつかず地域学習会が組めないため、移動を飛ばして、本庁舎で開催しようかと考えている。

2 今後の活動・行事予定

今後の活動予定は、今のところ資料に記載しているとおりである。またそれぞれご確認いただきたい。

(深田委員長)

今後の活動予定についても説明がありましたので、各自ご予定をよろしく願いいたします。

第5回定例会、8月19日につきましては、場所については現段階では本庁舎でと考えているということですので、ご予約しておいてください。

何か活動予定について聞いておきたいことはありますか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会会議を閉会といたします。

閉会 午後3時45分
